

各種相談

2月14日から3月13日までを掲載しています。 ※2月24日(月)は除きます

内容	期日	時間	会場	申し込み・問い合わせ
人権・法律・行政相談 【予約制】 ※各支所は法律相談	2月18日(火)	午後2時～4時	境支所 1 階 相談室	2月10日(月)午前8時30分から電話で 境支所庶務課(☎74-0084)
	2月21日(金)		市役所東館 5 階 第2・3・4会議室	2月14日(金)午前8時30分から電話で 人権課(☎27-2730)
	2月25日(火)		赤堀支所 2 階 応接会議室	2月18日(火)午前8時30分から電話で 赤堀支所庶務課(☎62-9790)
	3月7日(金)		市役所東館 5 階 第2・3・4会議室	2月28日(金)午前8時30分から電話で 人権課(☎27-2730)
	3月11日(火)		あずま支所 3 階 打合せ室	3月4日(火)午前8時30分から電話で あずま支所庶務課(☎62-9904)
DV(ドメスティックバイオレンス) 相談	月～金曜日	午前9時～午後4時	※会場は問い合わせ てください	DV相談窓口(☎27-5811)
消費生活相談	月～金曜日	午前9時～午後4時	消費生活センター	同左(☎20-7300)
児童家庭相談	月～金曜日	午前8時30分～午後5時15分	子ども家庭相談支援センター	同左(☎22-1151)
	2月19日(水)	午前10時～正午	赤堀児童館	同左(☎63-1001)
	2月26日(水)		赤堀あさひ児童館	同左(☎63-1616)
	3月5日(水)		さざんか児童館	同左(☎62-8880)
	3月12日(水)		赤堀南児童館	同左(☎62-8723)
ひとり親(母子・父子)相談	月～金曜日	午前8時30分～午後5時15分	子ども家庭相談支援センター	子育て支援課(☎27-2798)
教育相談	月～金曜日	午前9時～午後4時15分	教育研究所	同左(☎30-1234)
青少年電話相談	月～金曜日	午後1時～5時	青少年指導センター	同左(☎27-8080)
高齢者健康相談	2月20日(木)・ 3月6日(木)	午後1時～2時	絃の郷(円形交流館)	ふくしプラザ(☎26-7733)
	2月27日(木)・ 3月13日(木)		境地域福祉センター	
高齢者悩みごと相談	ふくしプラザの改修工事のため、3月31日(月)まで中止します			ふくしプラザ(☎26-7733)
成年後見制度相談	月～金曜日	午前9時～午後4時30分	成年後見相談センター	社会福祉協議会(☎25-4546)
年金相談【予約制】	2月27日(木)	午前9時30分～午後4時	赤堀支所 2 階 中会議室	2月13日(木)午前8時30分から20日 (木)までに電話で赤堀支所市民サービ ス課(☎62-9794)
生活保護相談・ 生活困窮者自立支援相談	月～金曜日	午前8時30分～午後5時15分	社会福祉課	同左(☎27-2749) ※軟骨伝導イヤホンがあります
心配ごと相談	月曜日	午後1時～3時	社会福祉会館	社会福祉協議会(☎25-4546)
農地相談	水曜日	午前8時30分～午後4時	農業委員会事務局	同左(☎27-2782)
シニア就業支援センタ ー出張相談【予約制】	2月25日(火)	午前9時30分～午後3時30分	市役所東館 2 階 相談室 1	事前に電話で県シニア就業支援センタ ー(☎027-381-8872)
若者の就職活動 個別相談会【予約制】 ※50歳未満が対象	2月26日(水)	午前10時～午後4時	市役所東館 2 階 相談室 1	事前に電話でぐんま若者サポートステ ーション東毛常設サテライト(☎0276 -57-8222)
日曜日納税相談 ※市税の納付もできます	2月23日(祝)・ 3月2日(日)	午前9時～午後5時	市役所本館 1 階 6 番窓口	収納課(平日は☎27-2723、日曜日は ☎27-2724) ※2月23日(祝)午前9時から午後3 時まではスペイン語・ポルトガル語 の通訳がいます
外国人総合相談	月曜日～金曜日	午前8時30分～午後5時	市役所本館 1 階 2 番窓口	国際課(☎27-2731)

日曜日納税相談《スペイン語》

Consultas de Impuestos los domingos
※Tambien Pueden Pagarse los impuestos
Días : 23 de febrero,2 de marzo
Horario : 9:00a.m. ～ 5:00p.m.
Lugar : Municipalidad de Isesaki Edificio Central (Hon-kan)
del 1^{er} piso ventanilla 6
Informes : Dpto de Pago de Impuestos (Shuno-ka) (días
laborables : ☎27-2723, los domingos : ☎27-2724)
※Se contará con un traductor de Español y Portugués el
dia 23 de febrero (domingo) (9:00 a.m. ～ 3:00 p.m.).

外国人総合相談《スペイン語》

Servicio de Consultas para Extranjeros
Día :lunes a viernes
※Excepto feriados
Horario : 8:30a.m. ～ 5:00p.m.
Lugar : 1^{er} piso de la ventanilla 2 del Edificio central (Hon-kan)
de la Municipalidad de Isesaki
Consultas :Trámites ó comunicados recibidos relacionados con
la Municipalidad.
Informes :Dpto Asuntos Internacionales(Kokusai-ka) ☎27-2731